

令和5年1月1日付けで、計装工事が国土交通省より建設業法施行規則に基づく登録基幹技能者講習として認証され、日本計装工業会が講習実施機関となりました。

登録計装基幹技能者 認定講習

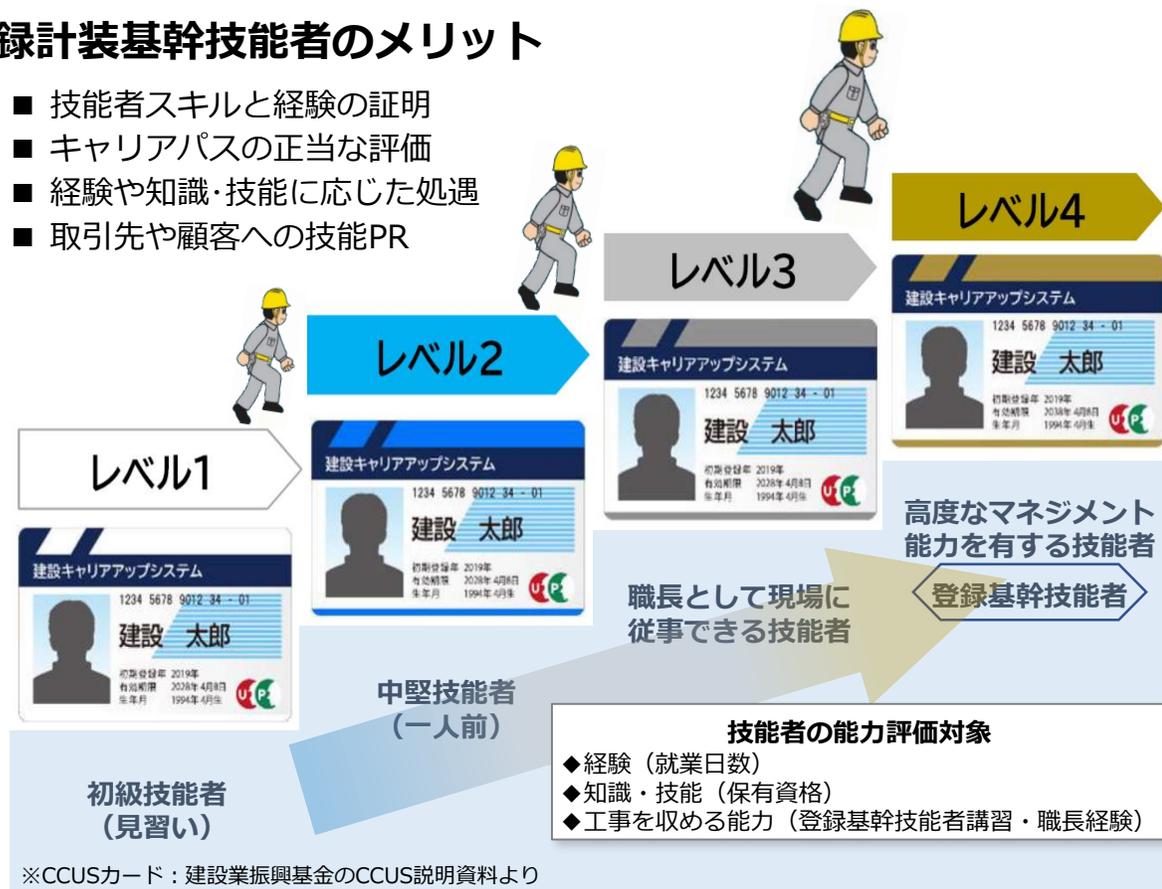
2025年の新規認定講習及び再受験等について、以下の通りご案内いたします。

- **開催日：**
2025年5月24日(土)、25日(日)の2日間
- **開催場所：**
北海道・関東・関西・四国・九州の5地区で同時開催
- **受講申込み受付期間：**
2025年2月17日(月)～4月7日(月)

- **講習料：**
新規認定講習・・・34,500円(税込み) 教材費用を含みます
再受験……………4,000円(税込み) 再受験のみの場合
8,000円(税込み) 再受講+再受験の場合
※お申込み講習料は、原則として返却いたしません。
講習料の領収書は、金融機関の受領書をもって代えさせていただきます。
- **教材：**
登録計装基幹技能者テキスト(日本計装工業会発行)
登録基幹技能者共通テキスト(建設業振興基金発行)

登録計装基幹技能者のメリット

- 技能者スキルと経験の証明
- キャリアパスの正当な評価
- 経験や知識・技能に応じた処遇
- 取引先や顧客への技能PR



技能レベルのStep up → レベルに応じた処遇の実現へ

登録計装基幹技能者認定講習

本講習の修了者は、「登録計装基幹技能者」として認定され、実務経験により電気、管、機械器具設置、電気通信いずれか又は複数の主任技術者要件を満たすものとなります。

1. 受講要件

- (1) 計装工事における実務経験が10年以上であること
- (2) 3年以上の職長経験を有していること
- (3) 指定された条件(資格、講習など)を満たしていること
詳細は、日本計装工業会ホームページでご確認ください。

2. 認定講習及び試験の内容

科目	内容	講義時間
登録基幹技能一般知識に関する科目	「登録基幹技能者のあり方、役割と業務」 「計装工事の特徴」「OJT教育」	10時間
関係法令に関する科目	「建設業法及びその他関係法令」	
建設工事の技術上の管理に関する科目	「施工管理」「工程管理」「資材管理」 「原価管理」「品質管理」 「安全衛生管理及び労働安全衛生法」	1時間
認定講習修了試験		

3. 申し込み方法

(一社)日本計装工業会のホームページから「受講申込書」「実務経験証明書」をダウンロードして必要事項を記入のうえ郵送して下さい。

一般社団法人 日本計装工業会 URL: <https://www.keiso.or.jp/>

